

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月17日

あいちトリエンナーレ実行委員会会長
大村 秀章

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

「あいちトリエンナーレ2013」漁船等の解体・運搬・処分業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

「入札説明書」で示す仕様等

(3) 履行期間

契約締結日から平成25年11月15日まで

(4) 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (3) 平成24・25年度愛知県入札参加資格者名簿（平成24年4月～平成26年3月）「3. 役務の提供等」の「01. 建物等各種施設管理」小分類「12. 廃棄物・リサイクル」のうち細分類「03. 産業廃棄物処理（収集・運搬）」及び「04. 産業廃棄物処理（処分）」に登録されている者。
- (4) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等に係る指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 平成22年4月1日からこの公告の日までに国又は地方公共団体（独立行政法人、外郭団体等を含む。）との契約実績を有することを証明した者であること。

3 現場説明会

- (1) 日時：平成25年10月22日（火）午前10時30分から正午まで
- (2) 場所：若宮大通公園多目的広場（名古屋市中区大須2-4）
- (3) 入札に参加を希望する場合は、必ず現場説明会に参加すること。 なお、平成25年10月21日（月）午後5時までに、入札説明書に示す要領で申し込むこと。

4 入札場所及び日時等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の配布場所及び問い合わせ先
あいちトリエンナーレ実行委員会事業第一グループ
名古屋市東区東桜一丁目13-2（郵便番号461-8525）
052-971-6127 Email: tomoko_yamanaka@aichitriennale.jp
- (2) 入札説明書の配布方法
平成25年10月17日から平成25年10月21日までの午前9時から午後5時までの間
（土曜日、日曜日を除く。）随時交付します。
- (3) 入札・開札の場所及び日時
愛知芸術文化センター7階 第3会議室
平成25年10月25日（金） 午前10時00分

5 その他

- (1) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。
ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。
- (2) 入札の無効
財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札は、無効とします。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 競争入札参加者に要求される事項
入札に参加する者は、その資格を有することを証明する書類等を入札説明書で定める期日までに、4(1)の場所に提出しなければなりません。なお提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された証明書類を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められた者に限り、落札対象とします。
- (5) 落札者の決定方法
財務規則第154条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者をのうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。
- (6) その他
詳細は、入札説明書によります。